

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 松江市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
28,972	18,523	2,038	49,533

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	90,940	89,862	1,079	881	1,641	137,516	基金繰入
住宅新築資金等貸付事業 特別会計	45	373	△ 327	△ 327	17	30	
公園墓地事業特別会計	64	112	△ 48	△ 48	0	0	
鹿島有線テレビジョン放送 事業特別会計	130	182	△ 51	△ 51	79	416	
鹿島電気通信事業特別会 計	15	22	△ 6	△ 6	6	45	基金繰入
島根有線放送電話事業特 別会計	63	63	0	0	59	0	基金繰入
一般会計等	90,689	90,044	646	448		138,007	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	3,848	3,327	521	3,002	21	10,882	33	法適用
ガス事業会計	1,945	2,194	△ 249	△ 41	8	6,458	0	法適用
自動車運送事業会計	809	864	△ 55	△ 475	269	56	55	法適用
駐車場事業会計	112	110	2	107	72	755	439	法適用
病院事業会計	9,048	10,487	△ 1,439	336	1,730	22,602	15,032	法適用
国民健康保険事業特別会 計	(歳入) 18,675	(歳出) 18,358	316	(実質収支) 316	994	0	0	
宍道国民健康保険診療施 設事業特別会計	(歳入) 168	(歳出) 167	0	(実質収支) 0	23	277	27	
老人保健医療事業特別会 計	(歳入) 20,049	(歳出) 19,942	107	(実質収支) 107	1,573	0	0	
介護保険事業特別会計	(歳入) 12,319	(歳出) 12,118	201	(実質収支) 201	1,860	0	0	
簡易水道事業特別会計	(歳入) 1,924	(歳出) 1,914	10	(実質収支) 10	612	10,939	8,095	
公設浄化槽事業特別会計	(歳入) 177	(歳出) 176	0	(実質収支) 0	30	267	208	
集落排水事業特別会計	(歳入) 2,242	(歳出) 3,267	△ 1,025	(実質収支) △ 1,025	877	22,454	14,752	
湖南誘致企業団地建設事 業特別会計	(歳入) 67	(歳出) 67	0	(実質収支) 0	0	0	0	
第二内陸工場団地建設事 業特別会計	(歳入) 4	(歳出) 4	0	(実質収支) 0	0	0	0	
第二卸商業団地建設事業 特別会計	(歳入) 2	(歳出) 2	0	(実質収支) 0	0	0	0	
八雲地域開発事業特別会 計	(歳入) 14	(歳出) 58	△ 43	(実質収支) △ 43	0	143	118	
駐車場事業特別会計	(歳入) 117	(歳出) 290	△ 173	(実質収支) △ 173	41	993	284	
下水道事業特別会計	(歳入) 12,565	(歳出) 13,421	△ 856	(実質収支) △ 856	3,079	59,076	39,640	
鹿島町恵曇・講武・御津・ 佐太・財産区特別会計	(歳入) 3	(歳出) 3	0	(実質収支) 0	0	0	0	
公営企業会計等 計				1,467		134,901	78,681	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
島根県市町村事務組合	8,412	8,382	30	30	301	0	0	
玉井斎場管理組合	53	51	2	2	0	0	0	
松江市東出雲町山林組合	1	0	0	0	0	0	0	
斐川宍道水道企業団(上 水道事業)	741	667	74	968	0	3,755	35	法適用
島根県後期高齢者医療広 域連合	753	727	26	26	0	0	0	
一部事務組合等 計				1,026		3,755	35	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)松江市観光開発公社	△ 84	129	2	38	—	—	391	391	
(財)松江勤労福祉振興協会	139	106	100	326	—	—	2,675	2,675	
(財)松江市国際交流協会	△ 1	58	50	21	—	—	—	—	
(財)松江市教育文化振興事業団	0	6	1	2	—	—	—	—	
(財)松江体育協会	1	31	5	10	—	—	—	—	
(株)松江情報センター	10	415	100	0	—	—	—	—	
松江市土地開発公社	19	106	1	0	—	—	7,359	7,359	
(財)島根町地域振興財団	△ 4	82	50	12	—	—	—	—	
(株)サンライズ美保関	10	39	28	3	15	—	—	—	
(財)八雲開発公社	2	32	1	23	—	—	200	200	
(株)玉造温泉ゆうゆう	14	84	27	0	—	—	—	—	
(財)宍道湖西岸森と自然財団	△ 5	103	94	0	—	—	—	—	
(株)きまち湯治村	△ 6	7	34	0	—	—	—	—	
(財)島根県東部勤労者共済会	△ 7	172	26	6	—	—	—	—	
(財)くにびきメッセ	3	1,055	280	12	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			799	453	15	0	10,625	10,625	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,853	
減債基金		2,823	
その他充当可能基金		10,751	
充当可能基金 計		15,427	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.19	0.90	△ 0.29	△ 11.26	△ 20.00	水道事業会計		78.7	
連結実質赤字比率		5.71		△ 16.26	△ 40.00	ガス事業会計		△ 2.1	
実質公債費比率	23.7	20.9	△ 2.8	25.0	35.0	自動車運送事業会計		△ 86.2	
将来負担比率		221.8		350.0		駐車場事業会計		128.0	
財政力指数	0.58	0.59	0.0			病院事業会計		4.1	
経常収支比率	92.9	91.8	△ 1.1			簡易水道事業特別会計		1.7	
						公設浄化槽事業特別会計		1.7	
						集落排水事業特別会計		△ 278.6	
						下水道事業特別会計		0.0	
						湖南誘致企業団地建設事業特別会計		7.3	
						第二内陸工場団地建設事業特別会計		0.3	
						第二卸商業団地建設事業特別会計		1.1	
						八雲地域開発事業特別会計		△ 7.2	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。